

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年9月4日

【評価実施概要】

事業所番号	2870800436		
法人名	社会福祉法人 恵生会		
事業所名	グループホーム桃山台		
所在地	神戸市垂水区桃山台5丁目1144番地 (電話) 078-751-0006		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年7月21日	評価確定日	平成21年9月4日

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム桃山台は、交通の便のよい緑の多い閑静な住宅街の中にあり、同一法人の特別養護老人ホーム・地域包括支援センターに隣接している。利用者8人1ユニットの平屋で、内部は山小屋風天井のリビングや、各居室にはトイレ・洗面所があり、広々としており、利用者・職員がゆったりと日々を過ごしている。毎回の評価にも前向きに取り組んでおり、今後は開設以来10年が過ぎたホームの持つ蓄積を、積極的に地域に還元していくことが望まれる。そのため、職員の意識の統一や、ケアの質向上のために研修の充実が図られていくことを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)	管理者・職員ともに毎回評価には前向きに取り組んでおり、前回評価後は、介護計画をわかりやすい具体的な記述とするなど、できるところから改善している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)	管理者・職員全員で取り組み、自己評価作成を原点に立ち戻る振り返りの機会としている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)	開催日時を固定して定期開催し、利用者本人・家族や近隣グループホーム関係者なども加わり、率直な話し合いの場としている。出された意見を基にして、担当者から近況報告を送るなど実現可能なところから、実施している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)	日常の来訪時や介護計画作成時のカンファレンス、あるいは運営推進会議にも家族が参加し、意見や希望を出すようにしてもらっている。出た意見等は、職員会議で改善に向け話し合っ、運営に反映させるよう努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)	開設後10年以上が過ぎ、徐々に地域と顔つながりが出てきており、見学会を実施したり、地域福祉センターでの催しや小学校の行事等に積極的に参加して、交流を図っている。

【情報提供票より】(平成21年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成11年3月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	8人
職員数	8人	常勤	4人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1階建ての	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000円	その他の経費(月額)	13,000円
敷金	有(165,000円) 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有()円	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		850円

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	8名	男性	0名	女性	8名
要介護1	4名	要介護2	3名		
要介護3	1名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.5歳	最低	61歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	余医院
---------	-----

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成11年の開設以来、「ゆったり・楽しく・自由に・その人らしく」を理念として、利用者の生活を支えてきている。	○	開設当初からの理念を継承した支援と共に、今後も地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていく、地域密着型サービスとしての理念を引き続き検討することを期待したい。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	来訪者がわかりやすい所や事務所内に、理念が大きく掲示してある。各職員は理念を常に振り返りの原点としている。特に今年度は「その人らしく」を重視し、「一対一の関係を大切にする」を基本方針の一つとしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	今年度の基本方針として「地域へ出て行く」をあげている。開設後10年以上が過ぎ、徐々に地域と顔つながりが出来てきており、見学会を実施したり、地域福祉センターでの催しや小学校の行事等に積極的に参加して、交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員ともに、評価を外部からの風として前向きに捉え、自己評価作成を振り返り・見直しの良い機会としている。また、評価の後には、運営推進会議や職員会議で話し合い、新たなわかりやすい介護計画の作成など実現可能などところから改善に取り組んだ。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催日時を固定して、利用者本人・家族や近隣グループホーム関係者なども加わり、率直な話し合いの場としている。出された意見を基にして、担当者から家族へ近況報告を送るなど実現可能なところから、実施している。運営推進会議を活かすことも今年度の基本方針としている。		
6	9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には、市担当者の代わりに同一法人が市から受託している地域包括支援センター職員が参加している。市主催の集団指導には参加しているが、それ以外にホームの実状等を伝える機会はほとんどない。	○	地域包括支援センターを通してだけでなく、直接ホームの現状を伝えたり、運営について話し合うための機会や場作りに関して、今後も市担当者への継続した働きかけを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時に、利用者のホームでの様子を話したり、電話・FAXでもこまめに伝えている。また、定期的に近況報告を添えてグループホーム便り等を送付し、行事や金銭関係の報告を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の来訪時や介護計画作成時のカンファレンス、あるいは運営推進会議にも家族が参加し、意見や希望を出すようにしてもらっている。出た意見等は、職員会議で改善に向け話し合っ、運営に反映させるよう努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	同一法人内での異動は比較的少なく、ホーム内は担当制をとっており、利用者との馴染みの関係を大切にしている。異動の場合は、運営推進会議で報告し、利用者や家族の理解を得るように努めている。		

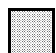
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同一法人内での研修参加の奨励や、外部研修に関しては、情報提供をして、勤務扱いあるいは交通費等の支給をしている。参加後はレポートを提出したりして、その成果を皆で共有するようにしている。	○	今後は、長期的な視点を持ち、職員一人ひとりに合わせた研修計画を作成し、ホーム全体のさらなるケアの質向上が図られることを期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが主催している地域連絡会に、他のグループホームなどの参加があり、お互い情報交換している。また、運営推進会議にも近隣のホーム関係者が参加して、意見交換をしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、本人の状態をしっかりと把握できるよう面接を行い、家族とともに見学に来てもらい、可能であれば宿泊体験もしてもらって、ホームの雰囲気を感じ取ってもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	現在利用者・職員ともに女性であり、時には職員が娘・孫のような立場で、利用者が得意だった洋裁・料理のことや昔のことなどをいろいろ教えてもらったりしながら、日々とともに過ごしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員と利用者との一対一の“ゆったり”とした関わりを大切に、ケース記録には利用者の言葉等も逐次書き止め、職員間での共有を心がけている。意向の聞き取りが困難な場合も、普段の様子から本人の思い等を把握するよう努めている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>まず担当の職員が原案を作り、その後計画作成担当者・管理者や家族等を交えて話し合い、作成している。維持していきたいことやできることに焦点をあてた十分なアセスメントを基にして、これまでより詳細で具体的な記述をして、家族を含め、誰が見てもわかりやすい計画書を作成しなおした。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>原則は6ヶ月ごとの見直しとし、家族も参加してのカンファレンスを行っている。毎月の職員会議で、利用者8名全員の状態や課題を検討している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>利用者・家族の希望に応じ、可能な限り個別に外出や通院の支援を行っている。また隣接の施設行事への参加や、デイサービスの利用を希望される場合には送迎支援をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者・家族の希望に沿い、入居前からのかかりつけ医やホーム嘱託医にかかっている。また必要があれば、嘱託医の往診を依頼したり、専門病院の受診支援をして、医療機関との連携を図っている。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>家族参加のカンファレンス時や、できるだけ早い時期に家族の意向を聞きとり、利用者・家族の希望を第一にするとともに、ホームとして出来ること・出来ないことを明確にし、かかりつけ医・家族・職員で方針を共有し、記録に残すようにしている。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>年長者への礼儀を守った言葉かけを心がけるとともに、申し送り等の職員間の話も利用者の前ではプライバシーに関することには触れないようにしている。また、ケース記録等は事務所内に保管している。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>今年度の基本方針に取り上げてあるように、一対一の間を重視し、これまで以上に利用者個々のペースやその時々を大切に、食事や入浴に関しても一律でなく出来るだけ本人の希望にあわせるよう努めている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや配膳、片付け等を利用者も一緒に行い、週1回程度は昼食をその時々希望を取り入れたりしながら調理している。職員も一緒に話をしながら、利用者個々のペースを尊重して食している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	主に午前、午後の時間帯に、各利用者の希望に合わせて入浴している。入浴好きな方に関しては、介護計画に記載し、生活の楽しみの一つとして取り入れている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内で、洗濯物や水遣りなど各利用者が出来ることは担当してもらい、またこれまでの生活の中での習慣(例えば日記をつける)は、職員が支援をしながら続けている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの近くの緑の多いところを散歩コースとして利用したり、デイサービスや買い物、地域行事への参加など、できるだけ利用者個々の希望にあわせて出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠していない。玄関にはセンサーが設置してあり、人の出入りがあった場合はチャイムが鳴る。また、各居室・窓とも鍵はかけていない。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>同一法人内の施設とともに、定期的に避難訓練を実施している。また、近隣の施設との相互協力や運営推進会議を通して地域住民への協力依頼も行っている。</p>	○	<p>法人内の一体的な避難訓練はなされているが、昼夜を問わず様々災害が発生した場合に備えて、引き続き地域住民と共に、実地的な避難誘導ができるホームの体制作りを期待したい。</p>
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事は管理栄養士が作成した、栄養摂取量を考慮した献立となっており、食べやすいように小さく切るなどの工夫をしている。水分は入居すぐの時点で個々人の必要量を測り、好みに合わせたり、夜間も摂取できるように配慮している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングの天井は山小屋風が高く、リビングからは外部の木々が眺められ、廊下にもソファが置いてあり、くつろげるようになっている。玄関や廊下には写真が飾られ、ホーム全体が木目を活かした落ち着いた雰囲気となっている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室にはトイレ・洗面所が付いており、出窓・クロ・ゼットもあり十分な広さがある。馴染みの家具・テレビや電話などを置き、過ごしやすい空間となっている。</p>		

 は、重点項目。